

日本リハビリテーション教育学会 設立趣旨書

リハビリテーションの代表的な職種である理学療法士、作業療法士の国家試験は昭和41年、言語聴覚士は平成10年に実施された。その後、専門学校より大学教育に移行しているが、約1/3が4年制大学であり、それ以外は専門学校である。専門学校の教員資格は、臨床経験5年以上であり、それ以外は何もない。教員は教育科目を学んでいないことなどから、大きな問題となっている。そこで、本学会は教員の育成および臨地実習の指導者の育成、また、教育方法などについて学術大会において研鑽することが大変重要であると考えられる。そこで今回、本学会において、教員の育成、学術大会等を通して教育学に関する学理、手法などを獲得することを目的として設立した。

以上のことは、リハビリテーション教育のレベルアップ、そして、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のレベルアップなども考えられ、同時に国民へのリハビリテーションの推進および適切な治療、医療の向上に寄与できる。

よって、ここに、リハビリテーション学術センター内に日本リハビリテーション教育学会を設立することにした。

経緯

平成29年5月26日に有志による学会設立総会を開催し、承認された。

平成29年5月26日